平成30年9月26日(水) 国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

記者発表資料

国道357号 谷津干潟周辺歩道(習志野市谷津地先)の一部通行止に関するお知らせ(第1報)

~腐食の著しい橋梁が発見されたため、歩道の通行止めを行います~

1. 概要

谷津干潟を横断している国道357号谷津溝橋(山側:歩道部)において、昨日(平成30年9月25日(火))から橋梁の点検を行った結果、床版を支える部材に著しい腐食が確認されました。このため、歩道について、9月26日(水)16時より、一部、通行止めを行います。なお、本線(車道部)の交通に影響はありません。

2. 今後の予定

橋梁の状況を確認し、必要に応じて応急措置を実施し、通行止めを解除いたします。周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、 ご理解とご協力をお願いいたします。なお、通行止めの解除等に ついては、別途お知らせいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、船橋記者クラブ

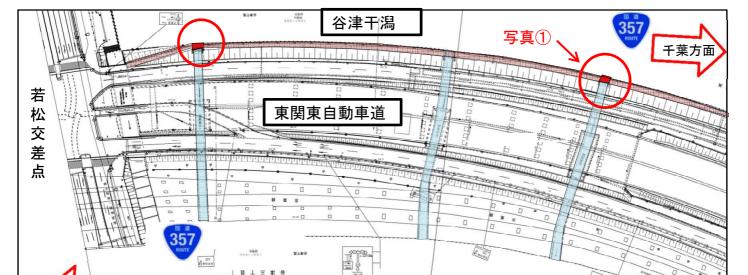
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所 電話 043-287-0311(代表) 副所長 望島 賢治 管理第二課長 敦賀 智性



■腐食の著しい橋梁

東京方面



谷津干潟



通行止めの歩道

腐食の著しい橋梁 国道下水路

凡例

■迂回路図

